

# 学び、活かし、つながるまち 我・孫・子

我孫子市第三次生涯学習推進計画  
後期実施計画



©我孫子市2012  
手賀沼のうなぎちゃん

令和3年度～7年度

我孫子市



## 目次

第1章	実施計画の概要	
1	実施計画策定の目的	1
2	実施計画の位置づけと期間	2
3	実施計画の推進体制	3
4	実施計画の進行管理	4
第2章	第三次生涯学習推進計画の概要	
1	計画策定の趣旨	5
2	計画の位置づけ	6
3	計画の期間	6
4	基本理念	6
5	基本方針	7
6	基本目標	8
7	計画の体系	9
第3章	実施計画の事業の推進	
	基本目標1 いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり	11
	基本目標2 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり	17
	基本目標3 多様な学びの場のあるまちづくり	25
	基本目標4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり	29
	基本目標5 学びでつながるまちづくり	32
資料編		
1	前期実施計画のまとめ	38
2	with コロナ時代の生涯学習	42
3	あびこ e モニターアンケート	43
4	国の動向	43
■	令和2（2020）年度コロナ対策一覧（全83事業）	44

# 第 1 章 実施計画の概要

## 1 実施計画策定の目的

少子高齢化の進展、産業構造の変化、ICT（情報通信技術）の急速な進展、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大など、近年の社会情勢の変化の中で、人々の価値観は多様化・高度化してきており、求められる「学び」の内容も変化してきています。

このような社会において、日常生活で直面する課題を的確に解決し、豊かで充実した良質な人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、社会生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身につけたり、地域参画・社会貢献に必要な学習を行ったり、最新のICT技術を習得したり、異文化との共生を目指すなど、生涯にわたって学習に取り組むことが必要です。

そのため、我孫子市では、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度の10年間を計画期間とする第三次生涯学習推進計画を策定し、前計画の3つの基本理念を踏まえ、「学び、活かし、つながるまち 我・孫・子」を新たな基本方針として定めるとともに、基本方針のもとに5つの基本目標と14の施策を明らかにしました。

本実施計画は、こうした第三次生涯学習推進計画の確実な実現に向けて、市が実施する生涯学習に関連する事業を明らかにし、事業の着実な推進を図るために策定するものです。

本実施計画では、第三次生涯学習推進計画で定めた14の施策をより具体化した「31の施策の方向」を明らかにするとともに、市が実施する生涯学習に関連する「171の事業」を施策ごとに位置づけました。

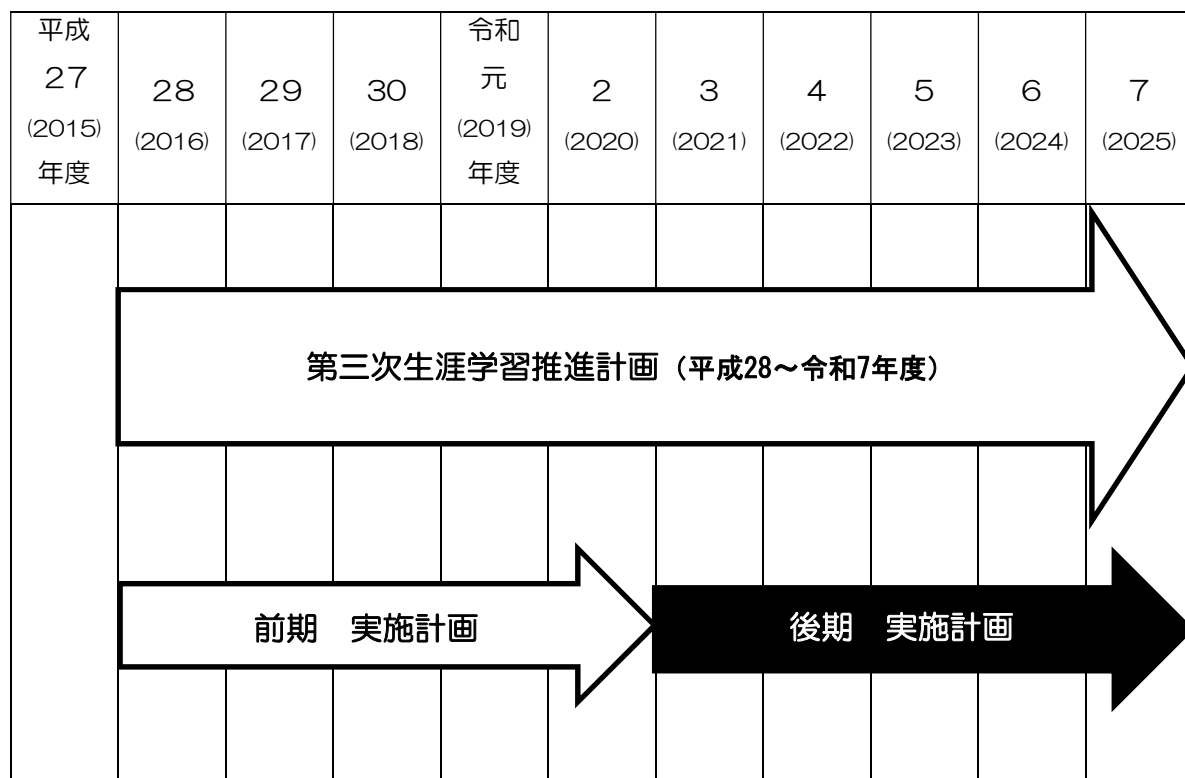


## 2 実施計画の位置づけと期間

本実施計画は、前実施計画との整合性や継続性を踏まえながら、我孫子市の基本構想に掲げる将来都市像や教育大綱を生涯学習の視点から推進するための第三次生涯学習推進計画の施策を事業レベルで具体化したものです。また、全庁で行われている生涯学習に関連する事業を体系化し、効果的かつ効率的に実施していくための計画です。

本実施計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を計画期間とします。なお、実施計画の推進にあたっては、社会動向、特に新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」に対応しながら進めていきます。

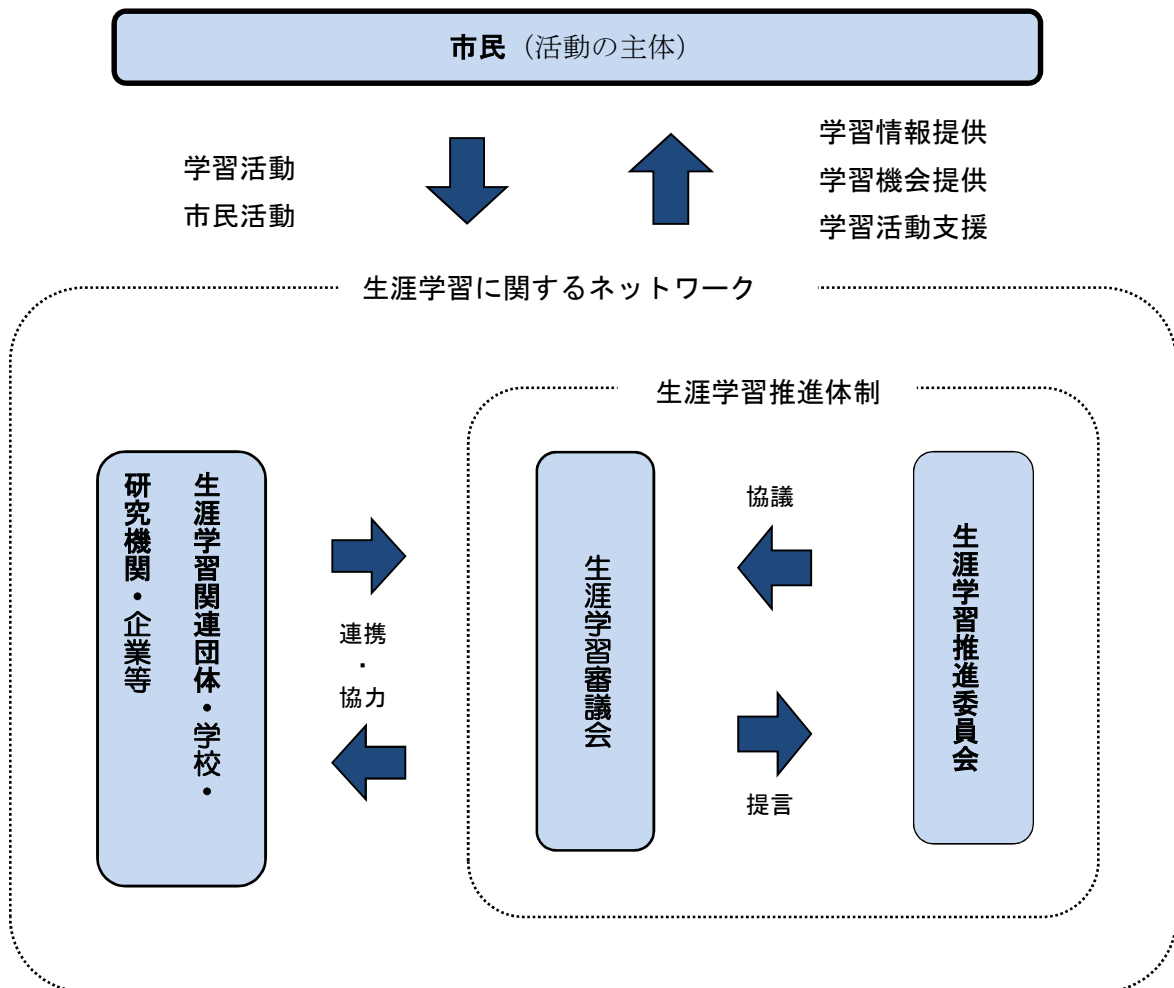
### 【計画期間】



### 3 実施計画の推進体制

生涯学習の施策は、教育・文化・スポーツ・市民公益活動・環境・健康福祉・国際交流等、多岐にわたっています。その施策を実効性のあるものにしていくために、施策を総合的、体系的に推進する体制を整備し、さまざまな主体と連携しながら市全体で推進していきます。

また、市の各部署が計画事業の適切な進行管理を行うために、本計画の基本理念や基本方針を意識し生涯学習推進委員会を中心に、計画に位置づけられた生涯学習に関連する事業について、生涯学習の視点で進捗状況の調査や協議を行うなど推進を図っていきます。



---

## 4 実施計画の進行管理

---

計画の推進に当たって、市の各部署が実施する生涯学習に関連する事業を網羅的に把握して評価及び検証が行えるよう、行政内の横断的連携を強化し、一体的な生涯学習の推進に取り組みます。

なお、事業の進捗状況調査や事後評価、あびこ e モニターアンケートの結果を基に、計画を評価します。

また、社会情勢の変化や新たな課題等に対応できるよう施策や事業の点検・見直しを行うために、PDCAサイクル（計画、実施、評価、改善）を導入して効果的な計画の推進に取り組みます。

### （1）事業の進捗状況調査

本実施計画に位置づけられた生涯学習に関連する事業については、毎年進捗状況調査を行い事業の評価を行うとともに、生涯学習審議会で意見を聴取し、生涯学習の視点から生涯学習推進委員会が進行管理を行ないます。また、事業の必要性、市が実施する必要性、市民との協働による事業手法など事業の充実や改善等を図ります。

### （2）あびこ e モニターアンケート

市民の生涯学習活動の現状や意向、基本目標の達成状況を図ることや生涯学習活動の新たな課題等を明らかにするために、あびこ e モニターアンケートを活用します。

## 第 2 章 第三次生涯学習推進計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

我孫子市では、平成 21（2009）年に第二次生涯学習推進計画を策定し、市民が“いつでも、どこでも、なんでも学習できる生涯学習のまち”をめざして、あびこ楽校の事業としてさまざまな生涯学習事業の実施や生涯学習情報の提供を行ってきました。

近年、急速に進行する少子高齢化、情報化、国際化、地域課題の複雑化等によって、個々の生き方や価値観が多様化し、市民の学習ニーズについてもますます多様化、高度化が進んでいます。

また、核家族化や地域の人間関係の希薄化が進み、家庭や地域の教育力の低下等の課題があります。一方では平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災の経験から、今までの生き方、暮らし方等の人生観を見直す気運が市民の間で高まっており、人と人のきずなの再生等地域コミュニティについての関心が高まっています。

さらに、近年では学びの成果を活用できるしくみをつくるのが強く求められるようになり、特に、学びの成果を社会や地域に還元することは、今後の生涯学習社会を活性化していく大きな鍵となります。

こうした中、平成 25（2013）年 9 月に実施した「我孫子市生涯学習市民意識調査結果」では、学習ニーズの多様化に対応した幅広い学習内容を求める意見が多く出されているほか、学びの成果を社会や地域に役立てたいとの意見もありました。社会が急速に変化し、多くの課題を抱える中では、市民が主体的な学習活動を通して、相互理解の輪を広め、新たな人間関係づくりにつなげることが重要となります。

これからは、生涯学習社会の実現に向けて、市民と行政、関係団体・機関が協働して市民の多様な学習ニーズに対応した学習内容のさらなる充実を図るとともに、個人の学びから一歩踏み出し、学びの成果を社会や地域の中で活かし活動する“人づくり”や活かす“環境づくり”に取り組む必要があります。

この計画では、第二次生涯学習推進計画の成果を踏まえ、学習ニーズの多様化、高度化への対応や学びの成果の地域への還元、生涯学習による人と人とのつながりの拡充等の課題に取り組むため、子どもから高齢者までのだれもが“学び、活かし、つながるまち 我・孫・子”を生涯学習推進の新たな基本方針とし、市の生涯学習施策をより総合的、体系的に推進する計画として策定するものです。



---

## 2 計画の位置づけ

---

この計画は、我孫子市の基本構想に掲げる将来都市像や教育大綱を生涯学習の視点から実現していくための部門別計画で、生涯学習に対する基本的な考え方や施策の方向性を示すものです。

また、総合計画の基本計画や実施計画をはじめ、他の部門別計画と生涯学習の分野に関して調整・整合を図る計画です。それと同時に、生涯学習分野（社会教育、文化・芸術、スポーツの部門等）で策定される個別計画の基本となる計画です。

なお、この計画は社会教育推進計画を包含する計画です。

---

## 3 計画の期間

---

第三次生涯学習推進計画の計画期間は、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間とします。なお、計画の期間中に社会情勢の変化や法律、制度の改正等により必要が生じた場合には見直しを行うこととします。

---

## 4 基本理念

---

我孫子。私たちは、このまちが好きです。

21世紀に生きる私たちは、自分自身を、このまちを、もっとよくしたいと願っています。

学ぶこと、教えることによって、健やかで個性豊かな自己を確立すること。

学びあい、高めあい、支えあうことで、思いやりと信頼のきずなを深めること。

そして、日々の暮らしを豊かにする 明るく活力に満ちた“心輝く”まちづくりを進めていきたいと考えます。

そこで、生涯学習の基本理念として、次を掲げます。

- 1 健やかで 個性豊かな 自分づくり
- 2 高めあい 支えあう 思いやりの人づくり
- 3 明るく 活力ある 心のまちづくり

私たちは、何よりも人間らしく心豊かな暮らしを大切にします。

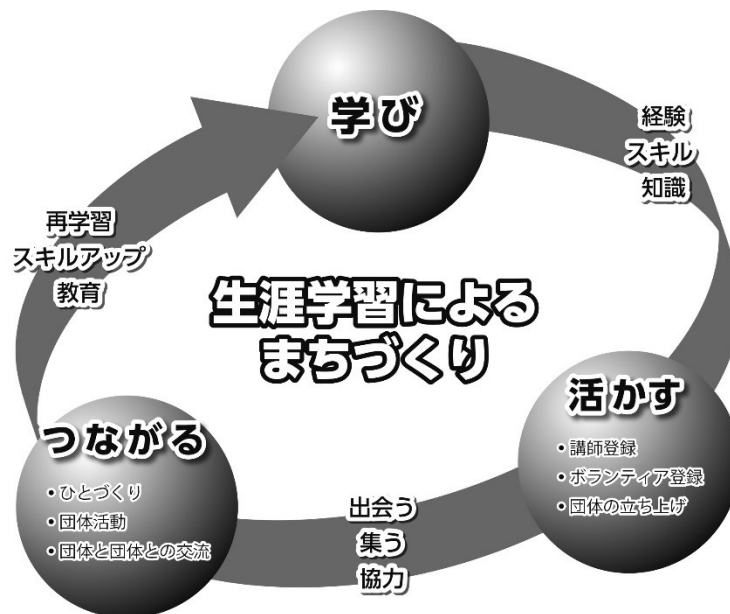
この3つの理念のもと、市民一人ひとりが生涯学習を楽しく進めることで“生きる力”をより確かなものにできると信じます。

## 5 基本方針

第三次生涯学習推進計画においては、3つの基本理念を踏まえ、子どもから高齢者までの市民一人ひとりが、自ら学ぶことや学びで得た成果を地域に活かし、地域の人々の生涯学習への関心を高め、学び、学びに参加する人を増やし、その人もまたその成果を地域に活かしていくという流れをつくり、さらに、こうした学びの連鎖によって、地域での「人」と「人」とのつながりが広がっていくよう、

学び、<sup>い</sup>活かし、つながるまち 我・孫・子

を基本方針として、設定します。



## 6 基本目標

基本方針に基づいて、次の5つの基本目標を設定します。

### 基本目標 1. いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり

すべての市民が、学びたい、学びを活かしたいと思ったときに、いつでも、学習について情報を得られ、相談できる体制の充実を図っていきます。

### 基本目標 2. 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり

子どもから高齢者までのライフステージにおいて、学びたい分野について、自分に合った方法で、学んでいくことのできるように学習内容の充実と機会の拡充を推進していきます。また、生涯学習に関連する事業をあびこ楽校として位置づけて推進していきます。

### 基本目標 3. 多様な学びの場のあるまちづくり

すべての市民が、身近なところで、学習に利用や参加できるよう生涯学習関連施設の管理・運営の充実を図っていきます。

### 基本目標 4. 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり

学習活動に取り組んだ成果を活かすことのできる体制づくりをしていきます。

### 基本目標 5. 学びでつながるまちづくり

学びによって人をつなぐ仲間づくりへ、さらに、仲間との活動から団体活動となり、そして、団体と団体の連携や交流が、地域づくりやまちづくりにつながるしくみをつくっていきます。



## 7 計画の体系

### 基本理念

- 1 健やかで個性豊かな自分づくり
- 2 高めあい支えあう思いやりの人づくり
- 3 明るく活力ある心のまちづくり

### 基本方針

学び、活かし、つながるまち 我・孫・子

### 基本目標

- 1 いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり
- 2 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり
- 3 多様な学びの場のあるまちづくり
- 4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり
- 5 学びでつながるまちづくり

## 施策

- ① 学びへの情報提供体制の充実
- ② 学びにつなげるための相談体制の充実
- ③ 学びへの関心を高めるための啓発の充実

- ① 地域への関心を高める学びの機会の推進
- ② 子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供
- ③ 多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実

- ① 多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実
- ② 近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用

- ① 学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充
- ② 地域で活動する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充
- ③ 学んだ成果を評価するしくみの構築

- ① 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実
- ② 新たなつながりを生み出す団体等への支援・育成
- ③ 多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築

# 第3章 実施計画の事業の推進

## 基本目標1 いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり

### 施策の方向

#### ① 学びへの情報提供体制の充実

生涯学習の内容や機会についての情報を求める市民に向けて、さまざまな媒体を通じて発信している情報を一元的に提供する体制を構築していきます。

- あらゆる生涯学習情報の提供の充実
- 生涯学習情報提供システムの拡充

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
1	暮らしの便利帳・ガイドブックの発行	市民や転入者に行政サービスや公共施設の利用案内などの市政情報を提供する。		○		○		秘書広報課
2	広報「あびこ」の編集・発行	市民が必要としている行政情報などを、わかりやすく、正確に、確実にお知らせする。	○	○	○	○	○	秘書広報課
3	男女共同参画情報紙の発行	男女共同参画社会の重要性や必要性に対する市民の理解を深めるため、男女共同参画情報紙を発行する。	○	○	○	○	○	秘書広報課
4	財政情報の提供	広報やホームページなどを通して、市の当初予算の状況、執行状況、決算の状況及び財務諸表などの財政情報をわかりやすく市民に提供する。	○	○	○	○	○	財政課
5	食に関する情報の提供及び啓発の充実	食に関する正しい知識を得て、おいしく楽しく食事する人を増やすために、食に興味・関心を持つための情報の提供や望ましい食事のとり方について啓発を行う。食品を選択する際の情報源である食品表示（栄養成分表示など）についても、引き続き出前講座や我孫子市食育だよりなどで啓発を行う。	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
6	バリアフリー情報提供事業	市民と協働で市内のバリアフリー状況調査を行い、その結果をホームページ「バリアフリーおでかけマップ」としてまとめ、障害のある方や高齢の方をはじめ、妊娠中の方や小さなお子様連れの方など、誰もが安心して外出を楽しめるように、情報提供を行う。	○	○	○	○	○	障害福祉支援課 (障害者福祉センター)

7	子ども向け情報紙の発行及びホームページの運営	子どもたちが地域における様々な体験活動への参加を通して、心身ともに健やかに成長することを願い、体験活動をはじめとする様々な活動に関する情報を広く収集、提供する。	○	○	○	○	○	子ども支援課
8	子育て支援情報の発信	乳幼児を子育て中の親の育児不安や孤立化を防ぎ、子育てに喜びや楽しみを感じられるよう、情報提供を行うとともに、必要に応じ援助・斡旋を行う。	○	○	○	○	○	保育課
9	手賀沼情報の提供	手賀沼の水質変化を市内の掲示板で3ヶ月に1回更新するとともに、手賀沼に関するイベント等の情報をホームページや広報で提供し、手賀沼に対する関心を深める。	○	○	○	○	○	手賀沼課
10	都市計画に関する情報の提供	都市計画とは何か、都市計画法等の法令内容に沿って概要を説明するとともに、我孫子市における都市計画の内容について事例を用いて説明する。	○	○	○	○	○	都市計画課
11	都市計画図等の作成・管理事務	常に最新の都市計画図等の作成に努め、都市計画情報を市民・事業者に広く提供する。	○	○	○	○	○	都市計画課
12	景観形成情報発信・啓発事業	多くの市民に景観への関心を持ってもらうため、市民団体の活動支援や、イベント、ホームページ等の広報活動を通して、景観に関する情報発信及び啓発を行う。	○	○	○	○	○	都市計画課
14	住宅情報の総合的提供	市のホームページに「住まい」に関わる情報提供ページを設け、市が行っている住宅施策や市営住宅、マンション管理等の情報を提供する。	○	○	○	○	○	建築住宅課
15	水道広報活動推進事業	水資源の重要性や、水道事業運営状況等の積極的な情報提供を図る。	○	○	○	○	○	水道局経営課
16	生涯学習情報の発信	各課で実施する生涯学習に関連する事業について、「生涯学習情報」や生涯学習のホームページ、ブログ及びSNS（Facebook、ツイッター）、市のメール配信サービスなどを活用し、より広く情報の発信を行う。	○	○	○	○	○	生涯学習課
18	あびこ電腦考古博物館の運営	我孫子の文化財とその保護の取組みについて、市民に広く知ってもらうため、市の文化財のホームページである「あびこ電腦考古博物館」から文化財の情報を発信する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課

19	図書館における郷土・行政資料サービス	多くの市民に我孫子市や千葉県郷土や行政に関心を持ってもらうため、郷土・行政資料の収集・保存・提供に努め、学びたい時に学べる学習機会の充実を図る。我孫子市の資料については、アビスタ本館が中心となり、収集・保存する。	○	○	○	○	○	○	図書館
20	図書館の情報化推進	図書館の電算システム等を運用し、市民の利便性の向上を図るとともに、過去の出来事や事件を手軽に調べることができる新聞の有料データベースにより情報提供を行い、知る自由を保障する。	○	○	○	○	○	○	図書館
21	鳥の博物館ホームページの運営	鳥の博物館専用ホームページを運営し、鳥の博物館のイベント情報、企画展のお知らせ等、博物館事業の情報提供を行う。	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館





## ② 学びにつなげるための相談体制の充実

生涯学習についての相談に適切に対応できるよう、相談に係わる職員の知識と能力の向上を図り、学びにつなげるための各相談機関の連携を強化していきます。

### ○学習相談・窓口サービスの充実

市民一人ひとりの学習ニーズを把握し、これに対応した幅広い学習情報を提供するとともに、人と人、人と団体等とをむすぶ手助けや、学んだ成果を活かせる場の紹介等の相談体制の充実を図ります。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
22	生涯学習相談体制の整備	市民一人ひとりの学習ニーズに対応した学習相談に応じるため、様々な学習情報を収集し、提供できるよう学習相談体制を整備する。	○	○	○	○	○	生涯学習課
23	生涯学習人材バンクの整備	市民の能力、経験や学習の成果をボランティア活動や市民活動に活かすため、絶えず人材情報や生涯学習団体情報のデータ更新を行い、情報の提供を行う。	○	○	○	○	○	生涯学習課
24	生涯学習ボランティア	出前講座市民講師登録等のボランティア登録を担当課で行い、市民が持つ様々な経験や専門的知識を活かせる場を提供する。	○	○	○	○	○	生涯学習課 他6課
25	視聴覚教材・機材の管理及び貸出	現在保有する視聴覚教材・機材を維持管理して有効活用するとともに、視聴覚教材及び機材を保全し、これらの貸出業務をもって、市民の生涯学習活動を支援する。	○	○	○	○	○	生涯学習課
26	図書館カウンターサービス	図書館資料の利用により、市民が知る自由を享受し、より豊かな生活を送ることが出来るよう、自主的な学習活動を支援し、幅広い学習機会を提供する。	○	○	○	○	○	図書館
27	図書館利用に障害のある方へのサービス	録音図書の貸出や、図書の郵送貸出等、ハンディキャップを持つ人の特性に合わせた幅広いサービスを提供することにより、学びたい時に学べる学習機会の充実を図る。	○	○	○	○	○	図書館

### ③ 学びへの関心を高めるための啓発の充実

市民が、学びたいという気持ちを高めるきっかけとして、生涯学習の意義や重要性等について、積極的なPRを図り、生涯学習の普及、啓発を推進していきます。

#### ○生涯学習の普及・啓発事業の実施

市民に対し、生涯学習のきっかけづくりとなるような情報の提供や市内で行われている各種講座や市民公益活動の取組み等を積極的に紹介し、生涯学習の普及と啓発を図ります。

#### ○学びに関心を高めるための環境づくり

市民が知りたい生涯学習に関する情報を幅広く収集し、市民が求める情報をタイムリーに提供できるシステムを整え、生涯学習のきっかけとなるような環境づくりを進めます。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	
28	交通安全普及啓発活動の推進	警察署、交通安全協会と連携し、交通安全教室の実施等、実践的な交通安全啓発活動を充実させ、交通安全普及啓発を図る。	○	○	○	○	○	市民安全課
29	集団健康教育	保健センターで実施する各種がん検診等の場で、生活習慣病予防のための健康教育を実施する。	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
30	健康フェア	健康寿命の延伸に向けて、市民が普段から健康増進に努め、病気の原因となる危険因子を予防・改善する“一次予防”に取り組めるよう、健康に関する啓発を行う。健康づくりに関する情報提供や健康相談、ニュースポーツなど様々な健康づくりの取組みを紹介し、健康における運動習慣の重要性に関する啓発を行う。	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
31	廃棄物に関する教育啓発事業	我孫子市におけるリサイクルの流れや廃棄物処理の実情を紹介し、生活から排出される「ごみと資源」について共に考え、廃棄物行政への理解とごみの減量、リサイクルの推進を図る。	○	○	○	○	○	クリーンセンター
32	石けん利用の推進	石けんの利用を通して、私たちの生活と環境とのかかわりに関心を持ってもらい、手賀沼浄化など環境改善につなげる。	○	○	○	○	○	商業観光課
33	小学校『歯磨き・食育指導』事業	乳歯から永久歯への交換期である児童の歯・口の健康づくりを目指すため、小学生に対して歯磨き・食育指導を実施する。	○	○	○	○	○	学校教育課
34	生涯学習推進計画事業実施状況調査	市民が主役の生涯学習の推進を図るため、我孫子市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関連事業の実施状況調査を実施し、その進行管理や調整を行う。	○	○	○	○	○	生涯学習課

35	生涯学習推進委員会の運営	生涯学習を総合的に推進するため、生涯学習推進計画の策定のほか、生涯学習に関する施策や各課で行われている生涯学習関連事業の進行管理、総合調整を行う。	○	○	○	○	○	生涯学習課
36	健康スポーツ普及事業	市民の健康の保持・増進等を図るためスポーツ推進委員などと連携し、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行う。市民が気軽に参加できるスポーツイベント等を開催し健康スポーツの普及を図る。多様化するスポーツニーズに対応するため、市独自のスポーツ指導者養成講座を開催。スポーツ指導者の方向性を統一し、我孫子市のスポーツ活動が安全・安心に展開できるよう指導者の育成を図る。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
37	読書普及活動	依頼された市民団体の元へ出向き、読み聞かせや読書案内を行うことによって、市民の読書への関心を高め、図書館の利用促進を図る。	○	○	○	○	○	図書館
38	図書館PR	図書館利用促進のためのPRや情報提供を行い、多くの市民に図書館サービスを周知する。	○	○	○	○	○	図書館
39	鳥博セミナー・イベント等の教育普及活動	鳥類や自然科学への理解を深めることを目的に専門家による講演会を実施する。また、工作を楽しむ機会や、観察・体験の機会を提供するため、身近な材料でできる工作や、観察・体験を中心に実施する。	○	○	○	○	○	鳥の博物館

## 基本目標 2 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり



### 施策の方向

#### ① 地域への関心を高める学びの機会の推進

市民の我孫子への関心を高め、郷土愛を深めていけるよう、生涯学習活動を支援していきます。また、市民が生涯学習を通じて得ることのできた成果を、地域課題の解決とその発展のために活かすことのできる機会を拡充し、行政と市民の協働によるまちづくりを推進していきます。

○地域の魅力を見つける学習機会の提供  
我孫子の歴史、文化、自然、環境等、住んでいる地域の良さに気づき、地域づくりに主体的に取り組むきっかけとなるような学習機会を提供します。

○地域づくりに関する実践的な学習・活動機会の提供  
我孫子を知ることによって郷土愛の醸成や地域の課題の解決・発展に向けて、市民と行政が一体となって、考え、取り組んでいける機会を拡充し、協働によるまちづくりを推進します。

○郷土学習や歴史、伝統文化を活用した学びの機会の提供  
郷土学習や歴史、伝統文化に関する資料を収集するとともに、その効果的な活用を図り、学習機会を提供します。

○地域における子育て支援への援助  
地域力を高め、地域で子どもを見守り育てていくために、地域の方々の協力を得ながら、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを通して子育ての支援を図ります。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
41	子どもの居場所づくり事業 (あびっ子クラブ)	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごすことのできる環境を整備し、地域の方の協力を得て異年齢間の交流や様々な体験を通して子どもの成長を育む。	○	○	○	○	○	子ども支援課
42	谷津ミュージアムづくり推進事業	手賀沼沿いで最も谷津の地形と自然環境が残されている岡発戸・都部地区の谷津36.7ヘクタールをまるごと保全し、かつての農村環境の復活を目指す。	○	○	○	○	○	手賀沼課
43	手賀沼船上学習の実施	遊覧船で手賀沼を一周しながら小学生や市民に手賀沼汚濁の歴史や状況などの話をする船上学習を開催し、手賀沼の浄化啓発を図る。	○	○	○	○	○	手賀沼課

44	手賀沼流域フォーラムの開催	市民団体が中心となって水質改善や環境保全活動を展開する手賀沼流域フォーラムの開催を支援する。	○	○	○	○	○	手賀沼課
45	ジャパンバードフェスティバルの開催	自然のシンボルである鳥たちの魅力を題材とした文化的・芸術的なイベントを開催し、鳥類知識の普及や、手賀沼などの自然環境保全に関する情報の受発信を推進する。	○	○	○	○	○	手賀沼課 商業観光課 鳥の博物館
46	地区計画制度の活用の支援	市民が地区計画制度を活用して、宅地開発などにより整備された良好な住環境を保全することを支援するため、ホームページなどによる制度の周知や出前講座を行う。	○	○	○	○	○	都市計画課
47	我孫子産農産物の学校給食導入事業	児童生徒に、米を主食とした食生活や食文化の大切さを伝え、地元農産物への興味・関心を高めるため、我孫子産の米や野菜を学校給食に導入し、地産地消の観点から食育を推進する。	○	○	○	○	○	学校教育課
49	市史調査研究	我孫子市内に残る古文書の解読や資料類の収集・調査研究を行い、報告書等を作成して市政や教育に活用する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
50	郷土芸能への支援	郷土芸能の発表の場を設けることにより、継承者の意識の高揚と団体内の活性化を図る。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
51	文化財の指定調査と保存支援	指定文化財制度・登録文化財制度の活用を行うことにより、時代の流れにより滅失しやすい有形・無形文化財の保護を行う。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
52	埋蔵文化財発掘調査	市内に所在する埋蔵文化財包蔵地において、公共事業、民間開発等に伴って現状変更が行われるのに先立ち、遺跡の記録保存を目的とした埋蔵文化財発掘調査を行う。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
53	考古遺物整理	埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物を整理して記録保存した内容を、発掘調査報告書として刊行して公開し、市政や教育に活用する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
54	あびこ自然観察隊	環境学習の一環として、我孫子の自然を代表する場所を選び、子どもから大人まで気軽に参加できる観察会を実施する。	○	○	○	○	○	鳥の博物館
55	てがたん (手賀沼の自然観察会)	環境学習の一環として、鳥の博物館周辺の身近な自然に関心を持ち、理解を深めることを目的に観察会を行う。	○	○	○	○	○	鳥の博物館

## ② 子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供

少子高齢化社会の中にあって、子どもや若い世代といった次世代を担う人々からシニア世代や高齢者まで、それぞれのライフステージにおける学習意欲に的確に応えられるよう、幅広い学習内容の提供を図ります。

○子どもから高齢者までのライフステージにおける学習機会の提供

市民一人ひとりが、生涯にわたり学び続け、その成長段階に応じて学習ができるよう、ライフステージに対応した学習内容の充実を図ります。特に、青少年が社会や地域に参加・体験し、豊かな人間性を身につけ、社会性や公共性を身につけることができるよう、行事への参加の推進等学習の場や機会を充実します。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
56	子どもNPOボランティア体験	子どもや若者を対象に市民活動団体や福祉施設等でボランティア体験できる情報を提供することで、子どもや若者が市民公益活動に参画する機会を増やすとともに、体験を受け入れる団体の活性化を図る（平成26年度から指定管理者事業として実施）。	○	○	○	○	○	市民活動支援課
57	後期離乳食教室	乳児期後半から幼児期にかけての適切な食事内容、生活リズム、間食のとり方等を学ぶことを通じて、この時期の食習慣が今後の健全な食習慣の形成につながることへの理解を促し、親子共に健康的な食生活を営むことができるよう、食事と歯科衛生に関する実践的な知識の提供をする。	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
58	しあわせママパパ学級	身体の変化が著しい妊娠期に、日常生活・栄養・環境などについて、専門職の健康教育・アドバイスを受けることで、妊娠期を健康に過ごし、お産を無事に迎えられるよう啓発を図る。また夫婦が、妊娠・出産・育児に関して学ぶ場を共有し、子育てや家庭生活における互いの役割について考える機会とする。	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
59	離乳食教室	離乳期において、保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことを通じて、乳児のすこやかな発育・発達を助けるとともに、家族の食生活を見直すきっかけを作り、生涯において健康的な食生活を送るための知識を提供する。	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
60	手賀の丘フレンドシップツアー	手賀の丘少年自然の家を宿泊場所として、金曜日の放課後から土曜日の午後にかけて、子どもが集団のなかで自己を確立し、心の交流や連帯感を身に付け、社会のルールを養い、自立心や協調性などを育む機会を提供する。	○	○	○	○	○	子ども支援課

61	あびこ子どもまつり	子どもがまつりの企画から携わり協力しながら自主的に行動し、まつりをつくりあげるとともに楽しむ機会を提供する。参加する子どもは仕事体験シアターという子どもまつりで使える通貨をもらい、使って楽しむという労働体験の場を提供する。	○	○	○	○	○	子ども支援課
62	げんきフェスタ	市内の子ども達が、楽しく充実した文化に触れ、地域の中でいきいきと逞しく、創造性豊かに成長する機会を作る。また、それを支える大人のネットワークを広げ、参加する団体の交流と文化の向上を目指す。	○	○	○	○	○	子ども支援課
64	子育て支援施設における講習	子どもが安全に遊べる場を設け、親同士や子ども同士の交流を図る。利用者アンケートなどをもとに、毎月各子育て支援施設において、親の子育て力の向上と親子の絆を深めることができる育児講座を工夫して実施する。	○	○	○	○	○	保育課
65	こども議会	次世代を担う小中学校の児童生徒に、議会制民主主義の理解や我孫子市のまちづくりに関心を深めてもらうとともに、小中学生の市に対する要望や意見を聴き今後のまちづくりの参考にする。なお、子ども議会は、2年に一度開催する。	○		○		○	指導課
66	長寿大学	高齢者として充実した生活を送るため、人間関係を深めつつ、地域の活動や社会の変化に順応した知識を楽しく学び、地域活動、まちづくり等に積極的に参加できるようにする。	○	○	○	○	○	生涯学習課
67	成人式	大人になったことの自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます式典を行う。	○	○	○	○	○	生涯学習課
68	熟年備学	熟年世代が、これからの高齢社会をより良く生きるために、高齢社会の諸問題や対処方法を学び、人生の後半を自立し豊かな暮らしができ、地域の高齢者を支えながら、自らもハツラツとした人生を送るためにどうしたら良いかを考える機会を提供する。	○	○	○	○	○	生涯学習課
69	家庭教育学級	子育てについての学習や、親同士の情報交換を通して、家庭・親子のあり方を考える機会を提供するとともに、家庭での教育力の向上を図る。	○	○	○	○	○	生涯学習課
70	のびのび親子学級	ゆとりある子育ての実現に向け、親子のふれあい、学級生同士の交流などを軸に仲間と子育てについて学ぶ機会を提供する。	○	○	○	○	○	生涯学習課
71	アビコでなんでも学び隊	小・中学生を対象に、地元の学校・企業・専門家等の協力を得て、体験型の講座を実施し、子どもの夢や希望を拡げる。また、人との交流によって豊かな人間関係を作るとともに、我孫子の良さを発見し、ふるさと意識を持ち将来、まちづくりに貢献できるようにする。	○	○	○	○	○	生涯学習課

72	子どものための舞台鑑賞事業	子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、心豊かな成長を促すとともに、舞台鑑賞のマナーなどを養うために行う。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
73	成人・青少年への図書館サービス	中学生、高校生、大学生および一般成人を対象として、市民生活・生涯学習に役立つ図書館サービスを行う。出版情報や社会状況、市民要求を的確に把握して資料選定を行い、資料を提供する。	○	○	○	○	○	図書館
74	児童への図書館サービス	子どもの発達や人間形成、人生経験に好ましい影響を及ぼすことの出来る図書を選定し提供する。読書の楽しみと図書館利用の促進を図るために、おはなし会や講座を実施する。	○	○	○	○	○	図書館
75	子どもの読書活動推進計画の進行管理	子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、家庭、地域、市民図書館、学校図書館、保育園などにおける子どもの読書環境の整備・充実を図るとともに、相互の連携を深め、読書活動を確立していく。	○	○	○	○	○	図書館



### ③ 多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実

健康づくりやスポーツ、福祉、文化・芸術、地域での安全・安心を高める学習、環境問題、消費者問題、国際交流、男女共同参画、我孫子の歴史や文化を知るための学習等、市民のさまざまな学習ニーズに対応できるよう、学習内容の充実と機会の拡充を図ります。

○市民ニーズ・現代的課題への対応した学習機会の提供  
市民のニーズに応じた学習内容を提供するため、各種講座や事業の充実を図るとともに、人権、福祉、環境、産業、消費生活、防災、安全等の現代的な課題や地域の課題に対応した学習についても、積極的に提供していきます。

○より高い学びに移行するしくみづくり  
市民のニーズに対応できるよう、市民・生涯学習関連団体・学校・研究機関・企業等との連携を図りつつ、学習内容の多様化・高度化への充実を図ります。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
76	男女共同参画講演会の実施	男女共同参画に対する理解を図るため、男女共同参画をテーマにした講演会を開催する。	○	○	○	○	○	秘書広報課
77	平和事業	我孫子市平和都市宣言のもと、原爆の恐ろしさや平和の尊さを次世代に伝えていくために、被爆地への中学生派遣を行うほか、我孫子市原爆被爆者の会や平和事業推進市民会議とともに、様々な平和事業を行う。	○	○	○	○	○	企画課
78	健康づくりに関する専門家によるセミナー	市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、自主的に健康づくりができるよう、運動、栄養、口腔衛生等の生活習慣を改善するための情報の提供を行う。	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
79	メンタルヘルス啓発講座	市民に心の病気を持つ方に関する正しい理解を深めてもらい、地域で支える土台作りを行う。年1回、講演会を実施する。	○	○	○	○	○	障害福祉支援課
80	失語症家族教室	失語のある人のご家族を対象に失語に関する悩み相談、家族間交流、情報交換、失語の知識や会話技術についての講習・実習を行う。	○	○	○	○	○	障害福祉支援課 (障害者福祉センター)
81	手話講習会・読話講習会	中途失聴者・難聴者の方とその家族を対象とした手話講習会、読話講習会を開催する。	○	○	○	○	○	障害福祉支援課 (障害者福祉センター)
82	家族介護教室	要介護被保険者の状態の維持改善をめざし、介護をしている人を対象に、適切な介護知識や技術、外部サービスの適切な利用方法についての教室を開催する。	○	○	○	○	○	高齢者支援課

83	認知症の方の家族のつどい「あびこ」	認知症の症状のある方を介護している家族が、同じ悩みを抱える家族間で交流を図り、介護方法などの情報交換を行うことにより、家族の負担の軽減や不安の解消を図る。認知症高齢者とその家族の方が安心して暮らせることができるよう支援を行う。	○	○	○	○	○	高年齢者支援課
84	介護予防講演会	自分らしく健康な生活を続けることができるよう、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を行い、健康寿命の延伸を図る。年1回健康生活月間を設け、講演会や介護予防事業体験会を通して普及啓発を行う。	○	○	○	○	○	高年齢者支援課
85	高齢者虐待防止講演会	高齢者虐待に関する正しい知識の普及を図るとともに、地域の見守りによる虐待防止の体制づくりについて紹介し啓発を図る。		○		○		高年齢者支援課
86	遊具うんどう教室	生活習慣病予防のため、運動の習慣化を目指し、うんどう遊具を利用した運動の実践などの健康情報の提供や、地域ぐるみで支え合う健康づくりの支援を行う。	○	○	○	○	○	高年齢者支援課
87	環境学習の推進	小学生を対象に、簡単な実験や廃材利用の工作等の学習機会を提供し、身近な環境や生物多様性・廃棄物・資源やエネルギーについて関心や探究心を深める。また、それらと手賀沼との関わりを伝えることで、手賀沼の浄化啓発を図る。	○	○	○	○	○	手賀沼課
88	消費生活講座	消費者の多様化するトラブルを防止するのに必要な情報を市民に提供するため、消費生活相談員や外部講師による消費生活講座を開催する。	○	○	○	○	○	商業観光課
89	緑の講習会	ガーデニングや庭の手入れ方法などの緑に関する知識や技能の講習会を開催し、多くの市民に園芸やガーデニングに興味を持ってもらい、みどり豊かなまちづくりを推進する。	○					公園緑地課
90	栄養教諭・栄養職員を中核とした食育推進事業	食事の重要性を理解し、心身の健康を維持するための食の自己管理能力を身に付けた児童・生徒の育成を目指し、学校給食を教材として食育を推進する。家庭における望ましい食習慣の実践につなげるため、保護者が参加できる給食試食会を開催する。	○	○	○	○	○	学校教育課
91	生涯学習出前講座の運営	市内に在住・在勤・在学している原則10人以上の参加者がいる団体やグループが主催する集会等に、講師として市の職員・市民講師等が出向き、専門知識を活かした講座を行うことで、市民の主体的な学習の機会の充実と意識啓発を図り、市民の市政に関する理解を深めるとともに、地域の学びの広がりをつくることにより、市民と市の協働による生涯学習を通じたまちづくりを推進する。	○	○	○	○	○	生涯学習課

92	生涯学習推進事業	我孫子市の生涯学習を推進するにあたり、講演会、学習の場の提供等を通して、学びが人づくりとなり、人と人の交流を生み、まちづくりにつながるよう生涯学習推進事業を開催する。	○	○	○	○	○	生涯学習課
93	人権教育	地域で活動する社会教育関係者及び市民を対象に、社会に存在する様々な人権問題（外国人・男女・子ども・高齢者・障がい者など）について学習する機会を提供し、社会教育活動及び学習活動にいかしてもらおう。	○	○	○	○	○	生涯学習課
95	スポーツフェスタ ～スポーツを楽しもう～	市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備するため、小学校を会場に、地域の団体と連携を図りながら、大人から子供までスポーツを行い、地域のコミュニケーションを図る。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
96	鳥の博物館企画展の実施	鳥の生態や体の仕組み、保全などについて、理解を深めてもらうため、様々な視点から鳥をわかりやすく解説し、収蔵標本や資料を展示する。	○	○	○	○	○	鳥の博物館





施策の方向

① 多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実

多様化・高度化する市民の学習ニーズに十分に対応できるよう、多様な生涯学習の場となる公民館、図書館、博物館、体育館、近隣センター、学校施設、福祉施設、公園等の生涯学習関連施設を計画的に維持・管理するとともに、各施設の機能の一層の充実を図ります。

また、年齢や職業の異なる市民の誰もが、こうした施設を利用して生涯学習ができるよう、講座や学級の開催日時に配慮し、利用手続きの簡素化を図る等、市民が学びやすく、利用しやすい施設運営を図ります。

○市民の身近な地域の生涯学習関連施設の整備

市民にとって身近な施設である公民館をはじめ、図書館や博物館、体育施設、その他生涯学習関連施設等において、乳幼児を持つ親、高齢者、障害者等誰もが気軽に施設を利用できるように、バリアフリーやユニバーサルデザイン等の施設整備を図ります。また、学習の拠点施設の整備を計画的に進めます。

○既存施設の有効活用・機能の充実

生涯学習関連施設については、市民の学びやすさや利用しやすさという視点に立って、施設の有効活用や機能の充実を計画的に図っていきます。

○学びの環境の利便性の向上

施設の運営にあたっては、市民の利用しやすいものとなるよう講座、学級等の開設日時や参加手続き等に配慮します。また、ICT（情報通信技術）を活用し、物理的・時間的な制約のある人にも、生涯学習の場や情報の提供ができるよう整備を進めていきます。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
97	市民農園維持管理事業	消費者が、生産者と身近な場で交流し、農業に親しみ、農業を楽しみ、農業を育むことができるよう、市民農園などの農業体験の場の提供を行う。	○	○	○	○	○	農政課
98	親水広場の運営 (水環境保全啓発展示及び プラネタリウム)	水槽やパネルなどで手賀沼の生き物や市の歴史・文化について情報発信する。環境学習の場としても活用するほか、プラネタリウムやじゃぶじゃぶ池など、多くの来場者が訪れる水環境保全啓発施設として運営する。	○	○	○	○	○	手賀沼課
100	新たな文化交流拠点施設整備の検討	新たな文化交流拠点施設の整備に向けて、令和元年5月にまとめた「我孫子市文化交流拠点施設建設構想案」をもとに機能規模の集約をするなど、「建設構想」策定に向けて、議会や市民の意見を聴きながらさらに検討を進めていく。	○	○	○	○	○	企画課 生涯学習課

101	地域交流教室の提供	学校の一部を市民の学習拠点として有効活用し、学習サークルや自治会などに学習の場を提供する。	○	○	○	○	○	生涯学習課
102	公民館施設管理運営	生涯学習センターの建物敷地の適正な維持管理を行い、市民の学習環境を整備する。	○	○	○	○	○	生涯学習課
104	フリースポット(Wi-Fi)の提供	無線LAN(Wi-Fi)の利用状況や要望の把握を行いながら、公民館等の公共施設に無線LAN(Wi-Fi)を利用できる設備を整備しパソコン等のポケット通信が快適に利用できる環境を整える。	○	○	○	○	○	生涯学習課
105	施設予約システムの運用	公民館をはじめとした学習施設の空き状況や施設利用の予約等について、施設の窓口の他にインターネットを利用したシステムを運用し市民の利便性の向上を図る。	○	○	○	○	○	生涯学習課 文化・スポーツ課 市民活動支援課
106	市民体育館管理運営	指定管理制度を活かし、良質な自主事業の提供などサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを活かし利用しやすい施設づくりを進める。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
107	体育施設管理運営事業、維持補修	「我孫子市公共施設等総合管理計画」に基づき施設の適正な維持管理や長寿命化を図るため、利根川ゆうゆう公園や湖北台中央公園、手賀沼公園の設備の適正な日常点検やメンテナンス、早期修理、計画的な修繕を実施する。また、五本松運動広場をより市民のスポーツ利用が図れるよう改修整備を行う。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
108	武道施設の建設整備の検討	全国総合体育大会、国民体育大会で、なぎなた競技を我孫子市で開催したことや中学校の武道の必修化に伴い、日本古来からの伝統文化でもある武道のより一層の振興を図るため、武道施設の建設整備のを検討する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
109	市民体育館維持補修、改修事業	「我孫子市公共施設等総合管理計画」に基づき施設の適正な維持管理や長寿命化を図るため、市民体育館の設備の適正な日常点検やメンテナンス、早期修理、計画的な修繕を実施する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
110	学校体育施設開放事業	市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備するため、学校施設である体育館、校庭、武道場を一般開放する。また、市民プールの代替施設として小学校の夏季休業期間中プールを開放する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
111	ふれあいキャンプ場管理運営	市民が気軽に安心・安全にキャンプ場を利用できるように、利用受付事務や野外用品の貸出等の維持管理運営を行う。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課

112	文化財等の保存と活用	市内に残る文化財を保存・活用することにより、我孫子の歴史の意義を広く市民に理解してもらえるようにする。具体的には、価値ある文化財を保存、整備し、それらを一般公開し、誘導板や説明板等の整備を行う。また、歴史資料や考古遺物などの整理、研究の成果を分かりやすく伝える文化財展などの企画・イベントや施設運営等を実施する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
113	杉村楚人冠邸の保存と活用	杉村楚人冠記念館の建物と資料を保存し、杉村楚人冠について広く市民に知ってもらえるよう活用を図る。具体的には、資料の調査・研究から判明したことをまとめ展示を行い、その展示をより理解してもらうために、施設内のガイド、報告書の刊行やワークショップ、講演会などを実施する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
114	旧井上家住宅の保存と活用	旧井上家住宅の建物・敷地の維持管理を行いながら、建物を順次保存整備工事して後世に伝えていく。工事中も建物周囲の公開活用を図り、周知に努めていく。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
115	白樺文学館の運営	大正期に我孫子に居を構えた白樺派の足跡を広く知ってもらうため、所蔵資料や作品などを活用し、企画展やイベントを実施する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
117	移動図書館業務	移動図書館そよかぜ号の巡回により、図書館に来館しにくい地域に居住する高齢者や、乳幼児を連れた親子等に学習の機会を提供する。	○	○	○	○	○	図書館
118	図書館の整備	各図書館、移動図書館の維持管理・運営形態について、「我孫子市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、今後の老朽化を見据え、修繕等を計画的に進め、運営方針の見直しを行い、時代にあった図書館サービスを提供していく。	○	○	○	○	○	図書館
119	図書館会議室及び展示スペースの提供	図書館の会議室や展示スペースを活用し、市民の自主的な学習の機会と発表の場を提供する。	○	○	○	○	○	図書館
120	鳥の博物館管理運営	屋上・外壁の改修や照明・空調等経年劣化した設備の更新工事を実施し、施設の維持管理を行う。	○	○	○	○	○	鳥の博物館
122	鳥の博物館展示リニューアル	科学の進歩に合わせた情報の更新や時代に沿った展示手法の導入により、正確な情報の提供を行い、展示の基本となる収蔵資料の保管・管理機能の充実を図る。	○	○	○	○	○	鳥の博物館
186	文化財保存活用地域計画の推進	市内に数多く存在する史跡や文化財をネットワーク化し、魅力を向上させて、次世代に継承していく仕組みとして平成19年度に「手賀沼文化拠点整備計画」を策定し、この整備計画に基づき先導的に我孫子駅南東地区を中心として平成30年度まで史跡の保存・整備などを実施した。今回の文化財保存活用地域計画は、手賀沼文化拠点整備計画の基本理念と合致するものであり、かつ、自然体を対象とした計画である。この計画を策定することによって、史跡の計画的かつ継続的な保存と活用につなげていけるものです。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課

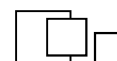
## ② 近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用

市民の学習ニーズに対応するため、市内の公共施設だけではなく、近隣自治体の体育施設・文化施設や市内の民間スポーツクラブ・大学施設等の活用を図ります。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
123	手賀沼ふれあいウォーク	手賀沼周囲のウォーキングを実施し、健康における運動習慣の重要性を啓発する。	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
124	近隣市町と体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進	近隣市町との体育施設の相互利用や、民間等の体育施設の一般開放を進めることにより、市に不足している施設を補充し市民が気軽にスポーツに触れ楽しめる環境を整備する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
125	手賀沼エコマラソン支援事業	「よみがえる手賀沼をさわやかに走ろう！」をキャッチフレーズに、「手賀沼の浄化」と「地域の活性化」をランナーとともにアピールするため、柏市と共同でマラソン大会を開催する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
126	市外図書館・大学・関係機関との連携協力	千葉県立図書館・県内市町村立図書館・国会図書館・大学図書館など関係機関と連携して、図書資料の相互貸借や図書館の相互利用を行い、市民の幅広いニーズに対応する。	○	○	○	○	○	図書館



## 基本目標 4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり



### 施策の方向

#### ① 学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充

市民が学びを通じて身につけた知識・技能・経験をまちづくりに活かしていくしくみづくりを図ります。特に、学んだ成果を発表する機会の拡充を図ります。

##### ○学んだ成果を活かす環境づくり

生涯学習を通じて身につけた知識・技能・経験を活かしたいと思っている人に対して、自らの学んだ成果を十分に活かせる機会や場を拡充させ、生涯学習活動の一層の活性化を図ります。

##### ○地域の多様な人材が活躍できるしくみづくり

生涯学習関連施設等を中心として、市民が学んだ成果を発表する場や機会を拡充するとともに、その成果をボランティア活動や団体活動等を通じて活かしていけるよう支援していきます。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
127	生涯学習出前講座の運営 (再掲 No. 91)	市内に在住・在勤・在学している原則10人以上の参加者がいる団体やグループが主催する集会等に、講師として市の職員・市民講師等が出向き、専門知識を活かした講座を行うことで、市民の主体的な学習の機会の充実と意識啓発を図り、市民の市政に関する理解を深めるとともに、地域の学びの広がりをつくることにより、市民と市の協働による生涯学習を通じたまちづくりを推進する。	○	○	○	○	○	生涯学習課
128	生涯学習出前講座市民講師メニューへの登録	自ら培った経験や技術、知識を地域に活かし、市民の生涯学習活動を積極的に応援していただける方を「市民講師」として登録し、まちの生涯学習のリーダーとして、市民の生涯学習のきっかけづくりを行ってもらうとともに、学びの輪を地域に広げてもらう。	○	○	○	○	○	生涯学習課
129	生涯学習人材バンクの整備 (再掲 No. 23)	市民の能力、経験や学習の成果をボランティア活動や市民活動に活かすため、人材情報や生涯学習団体情報の整備を行い、情報の提供を行う。	○	○	○	○	○	生涯学習課
130	アビスタ利用者保育スタッフ事業	生涯学習施設を利用する子育て中の利用者のために、保育スタッフを活用して一時保育の環境を充実させ、学びたい時に学べる学習機会の提供を図る。	○	○	○	○	○	生涯学習課
131	生涯学習ボランティア (再掲 No. 24)	出前講座市民講師登録等のボランティア登録を担当課で行い、市民が持つ様々な経験や専門的知識を活かせる場を提供する。	○	○	○	○	○	生涯学習課 他6課
132	文化事業市民スタッフの活用	教育委員会が主催・共催する文化事業の実施にあたって市民スタッフを活用し、受付、設営、会場整理等の業務を行う。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課



## ② 地域で活動する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充

市民の中には郷土の伝承を受け継いだ人、一芸に秀でた人、豊かな知識・技能・経験を持った人、自己啓発を実践につなげた人など多彩な人材がいます。  
また、異なる文化を持った外国人も増えています。こうした市の財産といえる市民を発掘し、育成、支援し、ボランティア活動や市民公益活動の発展につなげていきます。

○ボランティア活動や市民公益活動を支える学びの機会の充実  
ボランティア活動や市民公益活動等に対して、生涯学習活動にかかる情報提供や相談体制を充実させるとともに地域で活躍できる場や機会の提供を図っていきます。

○地域の人材を活用するしくみづくり  
市民が学んだ成果を地域の活動やボランティア活動等、自分にあった方法で地域に活かし、また、地域づくりにつなげていけるよう、地域の人材を活用するしくみづくりを図っていきます。

○地域においてさまざまな人や機関をつなぐ核となる人材の育成・スキルアップ  
生涯学習関連団体の新たな担い手となる人材を発掘するとともに、各種講座の開設や運営に係われるような人材の育成、専門的な知識・技能・経験の資質の向上を支援します。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
133	防災士及び災害救援ボランティア育成事業	防災士と災害救援ボランティアの認証資格の取得を支援し防災リーダーを育成することで、共助による「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の原点を自然発生的に芽生えさせ、自主防災組織の組織化と活性化により、我孫子市における防災力や減災力の質的向上に努める。	○	○	○	○	○	市民安全課
135	介護予防サポーター養成講座	介護予防に関する知識や技術を地域の人々に普及啓発していく、高齢者の介護予防活動のリーダーを育成し支援する。	○	○	○	○	○	高齢者支援課
136	子育てサポーター養成講座	核家族化により子育てに不安を持つ世帯の増加や、地域・家庭における子育て力の低下が認められる中、地域における子育て力を強化するため、子育てを支援する人材を育成する。	○	○	○	○	○	保育課
137	環境レンジャー活動への支援	環境ボランティアリーダーとして環境レンジャーを育成し、市内の行事に参加してもらうことで市民の環境保全活動への関心を高める。	○	○	○	○	○	手賀沼課
138	緑のボランティアの森づくり	森づくり作業を通じて、自然に対する理解と愛着を深めてもらうとともに、市内に残る貴重な緑地を保全する。	○	○	○	○	○	公園緑地課
140	生涯学習審議会委員の研修	生涯学習や社会教育に関する知見を深めてもらうとともに、委員間の連携強化を図るため、研修会及び振興大会に参加する。	○	○	○	○	○	生涯学習課

### ③ 学んだ成果を評価するしくみの構築

生涯学習を通じて身につけた知識・技能・経験を学んだ成果として、発表する場の整備や個人の学習活動の履歴として記録する等の学んだ成果を評価するしくみづくりを進めます。

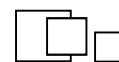
#### ○学んだ成果の発表機会の拡充

市民が自らの学習を通じて身につけた知識・技能・経験の学んだ成果を活かせる機会や発表する場を整備し、学んだ成果がさまざまな場面で活かせるような環境づくりを図ります。

#### ○学んだ成果を評価するしくみづくり

市民一人ひとりの学習活動を履歴として記録することや修了証の交付、また、「めるへん文庫」の入賞作品の表彰をする等の評価をすることは、学習意欲を高めるため、学んだ成果を広く評価するしくみづくりを進めます。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
143	市民参加型コンサート	市内音楽愛好家の交流の場と成果を発表する機会を提供するため、市内在住、在勤、在学等の方が出演するコンサートを開催する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
144	文化祭	多くの市民が参加し、文化芸術に触れ親しむ機会を提供するとともに、市民の文化芸術に関する関心を高める。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
146	めるへん文庫	子どもたちが創作活動に親しみ、また、豊かな感性を育むことができるよう、めるへん文庫の作品募集や入賞作品集の刊行、めるへん文庫の表紙絵・挿絵の原画展示を行う。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
147	郷土芸能への支援 (再掲 No. 50)	郷土芸能の発表の場を設けることにより、継承者の意識の高揚と団体内の活性化を図る。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
148	手賀沼エコマラソン支援事業 (再掲 No. 125)	「よみがえる手賀沼をさわやかに走ろう！」をキャッチフレーズに、「手賀沼の浄化」と「地域の活性化」をランナーとともにアピールするため、柏市と共同でマラソン大会を開催する。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課



## 施策の方向

### ① 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実

学びにより地域の人々の交流を広めていくことによって、人と人のつながりを強め、地域の仲間づくりを促進します。  
また、人と人、人と団体、団体と団体をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

- 学びによる仲間づくりや人とのつながりを育む場の提供  
学びの成果を社会や地域の中で仲間とともに活かせるように、生涯学習に参加した学習者同士の交流の機会や仲間づくりの場を創出します。
- さまざまな人や機関をつなぐ関係職員の役割強化  
市民の生涯学習への取り組みに対して、適切な支援ができるよう、生涯学習に係わる職員の理解・知識の向上を図ります。
- 交流による新たなつながりづくり  
市民活動団体同士が互いに結びつけるきっかけづくりとして、団体の情報発信や相談機能の強化を図ります。
- 地域住民の交流による地域づくり  
生涯学習を通じて地域の仲間づくりが促進するよう支援します。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
149	市民のチカラまつりの実施	市民活動を活発にするため、市民と市民団体等とが交流できるマッチングイベントや講演会を実施する。	○	○	○	○	○	市民活動支援課
150	あびこ子どもまつり (再掲 No. 61)	子どもがまつりの企画から携わり協力しながら自主的に行動し、まつりをつくりあげるとともに楽しむ機会を提供する。参加する子どもは仕事体験シアビーという子どもまつりで使える通貨をもらい、使って楽しむという労働体験の場を提供する。	○	○	○	○	○	子ども支援課
151	げんきフェスタ (再掲 No. 62)	市内の子ども達が、楽しく充実した文化に触れ、地域の中でいきいきと逞しく、創造性豊かに成長する機会を作る。また、それを支える大人のネットワークを広げ、参加する団体の交流と文化の向上を目指す。	○	○	○	○	○	子ども支援課
152	学校支援事業の充実	学校教育の内容を充実させ、その教育力を向上させるため、市内全小中学校で立ち上げた学校支援地域本部において、地域住民を中心とした学校支援を行う。	○	○	○	○	○	指導課

153	生涯学習相談体制の整備 (再掲 No. 22)	市民一人ひとりの学習ニーズに対応した学習相談に應じるため、様々な学習情報を収集し、提供できるよう学習相談体制を整備する。	○	○	○	○	○	生涯学習課
154	長寿大学 (再掲 No. 66)	高齢者として充実した生活を送るため、人間関係を深めつつ、地域の活動や社会の変化に順応した知識を楽しく学び、地域活動、まちづくり等に積極的に参加できるようにする。	○	○	○	○	○	生涯学習課
155	家庭教育学級 (再掲 No. 69)	子育てについての学習や、親同士の情報交換を通して、家庭・親子のあり方を考える機会を提供するとともに、家庭での教育力の向上を図る。	○	○	○	○	○	生涯学習課
156	のびのび親子学級 (再掲 No. 70)	ゆとりある子育ての実現に向け、親子のふれあい、学級生同士の交流などを軸に仲間と子育てについて学ぶ機会を提供する。	○	○	○	○	○	生涯学習課



## ② 新たなつながりを生み出す団体等への支援・育成

生涯学習を推進するためには個人の取り組みだけではなく、学習活動を通じて出会った仲間同士が共通の目的を見つけグループ化し、地域課題に取り組む等団体活動の役割が重要です。団体の支援・育成では、生涯学習活動に係わる各種団体の活動を支援していきます。

### ○自主運営事業への支援の充実

生涯学習関連団体が実施する各種事業の支援を行い、また、市民の自主的、主体的な活動がより一層進むように、支援していきます。

### ○自主グループの育成

学習活動を通じて出会った仲間同士が、自主的な学習グループを立ち上げるための支援を行ないます。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
158	在住外国人支援事業	在住外国人が安心して快適に日常生活を送れるよう、我孫子市国際交流協会（AIRA）に日本語教室や相談窓口等、外国人の支援に必要な業務を委託する。	○	○	○	○	○	企画課
159	公募補助金制度の運用	市民生活向上など、市民の利益につながる公益的で営利を目的としない活動を行う団体へ、補助金の交付による活動支援を行う。	○	○	○	○	○	市民活動支援課
160	市民公益活動補償制度の運用	市民活動に参加した者が活動中に障害等を負った場合や、市民団体が損害賠償責任を負った場合の補償を行い市民の活動を支援する。	○	○	○	○	○	市民活動支援課
161	資源循環型社会に関する市民講座への派遣	資源循環型社会の構築に向けて、ごみ資源排出抑制等の情報提供や、環境教育を行う。	○	○	○	○	○	クリーンセンター
162	我孫子市創業支援等事業	市内の起業・創業件数の増加を図るため、平成26年6月に国から認定を受けた「我孫子市創業支援等事業計画」に基づき、市内関連機関と連携しながら、起業・創業に関する相談業務や、ビジネス交流会、創業塾の開催等により、起業・創業者を総合的に支援する。	○	○	○	○	○	企業立地推進課
163	市民の学習活動への支援	広報あびこ、ホームページ、生涯学習情報紙を通して、各課が実施している生涯学習関連事業や生涯学習に携わる人材や団体の情報、生涯学習イベント等の情報提供するとともに、市民からの学習に関する問い合わせに対応する。また、市民の技術・経験・知識が活用できるよう生涯学習団体グループの団体の活動内容等の情報を市のホームページ登録・提供し活用を図る。	○	○	○	○	○	生涯学習課

164	視聴覚教材・機材の管理及び貸出(再掲 No. 25)	現在保有する視聴覚教材・機材を維持管理して有効活用するとともに、視聴覚教材及び機材を保全し、これらの貸出業務をもって、市民の生涯学習活動を支援する。	○	○	○	○	○	生涯学習課
165	社会教育団体活動支援	市民と協働でまちづくりを進める中で、市民団体が行っている事業の後援等を行い、社会教育活動の活性化を図る。	○	○	○	○	○	生涯学習課
166	文化芸術団体活動支援	文化芸術団体の活動を支援し、我孫子市の文化芸術活動の活性化を図る。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
167	スポーツフェスタ ～スポーツを楽しもう～ (再掲 No. 95)	市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備するため、小学校を会場に、地域の団体と連携を図りながら、大人から子供までスポーツを行い、地域のコミュニケーションを図る。	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
168	施設・団体への図書等の貸出サービス	市内団体の自主活動や学級文庫活動を支援して、子どもたちの読書活動と市全体の読書環境の向上を図る。	○	○	○	○	○	図書館
169	鳥に関する学習への支援	鳥に関する正しい情報を提供をするため、常設展示室、企画展示室にて鳥に関する解説を学芸員や市民スタッフ展示交流員が行う。多目的ホールのバードボックスの使い方などもレクチャーするとともに、鳥に関する質問を電話、手紙、館内などで随時受け付け、博物館資料を使った大学院生などの研究への協力も行う。	○	○	○	○	○	鳥の博物館
170	鳥の博物館市民スタッフの充実・友の会への支援	市民スタッフが、環境学習リーダーや来館者へのガイド役として活躍するように支援する。また、友の会の行う友の会展や鳥類に関するあらゆる生涯学習の活動について支援を行う。	○	○	○	○	○	鳥の博物館

### ③ 多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築

市民、生涯学習関連団体、学校、研究機関、企業、行政間の連携と協力を推進していくため、情報・意見交換や交流の場を拡充するとともに、連携・協力体制の強化を図ります。

#### ○市民・生涯学習関連団体・学校・地域の施設等との連携強化

生涯学習のまちづくりを推進するためには、市民・生涯学習関連団体・学校・地域の施設等が連携し、それぞれの立場や役割を確認し、地域全体で総合的に取り組んで行く必要があります。学校を拠点とした地域づくりや地域住民の交流による地域づくり等、あらゆる機会をとらえて連携を図り、情報交換や協働体制づくりに取り組みます。

#### ○地域が支える教育の充実

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力が低下してきている中で、未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくために、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していきます。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度					担当課
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
171	我孫子市国際交流協会(AIRA)との連携	国際交流の場を提供し地域の国際化を推進するため、我孫子市国際交流協会(AIRA)と連携して、あびこ国際交流まつりと国際交流スピーチ大会を開催する。	○	○	○	○	○	企画課
172	消費生活展の実施	消費者自らがトラブルを未然に防ぐ知識を身につけられるよう、関係する団体や機関と連携して消費生活展を開催し、消費者への啓発を図る。	○	○	○	○	○	商業観光課
173	エンジョイ手賀沼	市民団体・事業者・行政で実行委員会を組織し、手賀沼の浄化・再生を広く市民に呼びかけるイベントを開催する。	○	○	○	○	○	手賀沼課
174	健康フェア(再掲 No. 30)	健康寿命の延伸に向けて、市民が普段から健康増進に努め、病気の原因となる危険因子を予防・改善する“一次予防”に取り組めるよう、健康に関する啓発を行う。健康づくりに関する情報提供や健康相談、ニュースポーツなど様々な健康づくりの取り組みを紹介し、健康における運動習慣の重要性に関する啓発を行う。	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
175	ジャパンバードフェスティバルの開催(再掲 No. 45)	自然のシンボルである鳥たちの魅力を題材とした文化的・芸術的なイベントを開催し、鳥類知識の普及や、手賀沼などの自然環境保全に関する情報の受発信を推進する。	○	○	○	○	○	手賀沼課 商業観光課 鳥の博物館
176	青少年相談員連絡協議会への支援	青少年相談員連絡協議会が実施する子どもの自主性、協調性を育む事業や会議運営について支援していく。	○	○	○	○	○	子ども支援課
177	子どもの居場所づくり事業(あびっ子クラブ)(再掲 No. 41)	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごすことのできる環境を整備し、地域の方の協力を得て異年齢間の交流や様々な体験を通して子どもの成長を育む。	○	○	○	○	○	子ども支援課

178	子育てフェスタ	我孫子で子育てを楽しめる場所や子育て支援活動を紹介するなど、「子育て」をキーワードに家族で子どもの成長を感じられるとともに、多世代をつなげるイベントを開催する。	○	○	○	○	○	○	○	保育課
179	学校評議員設置事業	小中学校に学校評議員を置き、保護者や地域住民等と連携しながら、地域に関わられた学校づくりを推進する。	○							学校教育課
180	大学との協定による学校支援学生ボランティア事業	大学と協定を締結することで、小中学校における学習補助として、教員等を旨とする学生ボランティアを活用するとともに、人材の育成を図る。	○	○	○	○	○	○	○	指導課
181	キャリア教育の推進(小中学生の職場体験学習事業)	子ども達が地元の協力事業所において、大人達と共に働く経験をすることによって、働くことの大切さや意義を感じとり、希望を持って将来を考えたり、我孫子の良さを感じたりできるよう、地域社会・家庭・学校が連携し合って職場体験学習を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	指導課
182	生涯学習審議会の運営	生涯学習を総合的に推進するための組織として審議会を運営し、生涯学習に関する計画や施策、事業などについて意見を聴いていく。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
183	市外図書館・大学・関係機関との連携協力(再掲 No. 126)	千葉県立図書館・県内市町村立図書館・国会図書館・大学図書館など関係機関と連携して、図書資料の相互貸借や図書館の相互利用を行い、市民の幅広いニーズに対応する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
184	図書館実習生受入・施設見学	中学生のキャリア教育を受け入れることにより、今後の進路や職業選択の際の目安や目標になるように支援する。図書館現場で実務の研修を行うことにより、司書課程受講者を支援する。施設見学を受け入れ、生涯学習施設である図書館をPRする。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
185	山階鳥類研究所との連携・交流	テーマトークという形式で、山階鳥類研究所研究員による最新の研究成果や知られざる鳥の生態などについて、研究者の視点でやさしく紹介する。また、ジャパンバードフェスティバル期間中に「鳥学講座」を山階鳥類研究所と共同で開催し、最前線で活動する研究者に研究内容を一般向けにわかりやすく紹介してもらう。	○	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館
187	学校運営協議会制度の活用	学校経営方針や小中一貫教育の目標やビジョンを地域住民等と共有し、学校の応援団を増やし、地域と一体となって子供たちを育み、地域と共に歩む学校を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	指導課

※再掲個別事業の「趣旨・目的」は、再掲ではない事業と区別しやすいように、フォントサイズを小さくしています。



# 資料編

## 1 前期実施計画のまとめ

前期実施計画では、「我孫子市第三次生涯学習推進計画」で掲げた31の施策の方向を明示の上、市が実施する生涯学習に関連する185事業（再掲18事業含む）を施策ごとに位置づけて進行管理してきました。

ここでは、平成28（2016）年度～令和2（2019）年度の5年間の状況をまとめました。

### （1）実施状況の評価（平成28年度～令和元年度の4年間の実績）

(%)

評価	平成			令和	4年間平均
	28年度	29年度	30年度	元年度	
A 成果・効果があった	95.7	97.2	98.9	96.5	97.0
B あまり成果・効果がなかった	2.7	0.6	1.1	0.6	1.3
C 未実施・わからない	1.6	2.2	0.0	2.9	1.7
計	100	100	100	100	100

4年間の実績は、「成果・効果があった」が平均で97.0%となっており、概ね順調に事業を遂行してきたと言えます。

### （2）令和2年度の今後の進め方

(%)

A 現状どおり推進	92.9
B 改善・見直しを行う	7.1
C 廃止・休止	0.0
計	100

今後の進め方では「改善・見直しを行う」が多くなっていますが、これまでも平成29（2017）年度「改善・見直しを行う」17事業に対して、実績では「改善・見直し」を行った結果、実施状況の評価は「B」「C」の2事業になっています。また、平成30（2018）年度は「改善・見直しを行う」13事業（再掲1事業）に対して「B」が2事業、令和元（2019）年度も「改善・見直しを行う」11事業に対して「B」「C」の2事業となっています。

そのため、令和2（2020）年度も各事業で「改善・見直し」が進むものと予想されます。

### (3) 「完了」、「終了」、「廃止」、「統合」した事業

事業 No.	個別事業名	事業状況
13	あびバス景観マップの作成	平成 29 年度 完了
17	生涯学習情報提供システムの整備	平成 29 年度 廃止
40	まちづくり探検隊	平成 28 年度 廃止
48(157)	市民カレッジ 我孫子を知るコース	平成 30 年度 統合
63	enjoy パパ応援プロジェクト	令和 2 年度 統合
94	スポーツ教室事業	平成 30 年度 統合
99	ふれあい工房の運営管理事業	令和 2 年度 廃止
103	湖北地区公民館空調設備更新工事	平成 28 年度 完了
116	手賀沼文化拠点整備計画の推進	平成 30 年度 完了
121	鳥の博物館空調設備更新工事	平成 28 年度 完了
134	失語症会話パートナー養成講座	平成 29 年度 終了
139	生涯学習出前講座市民講師の共同研修の実施	平成 29 年度 廃止
141	スポーツ指導者の研修制度の確立	平成 30 年度 統合
142	市民コンサート	令和 2 年度 統合
145	寄贈絵画展	令和元年度 廃止

前期5年の間に、16事業（うち再掲1事業）ありました。各個別事業の No. は、後期実施計画では廃番としています。

※「完了」、「終了」は、当該年度まで事業を行っています（事業がなくなるのは翌年度からとなります）。

### (4) 後期実施計画で追加した事業

事業 No.	個別事業名
186	文化財保存活用地域計画の推進
187	学校運営協議会制度の活用

後期実施計画では、新たに2事業を追加します。

### (5) 個別事業名を変更した事業

事業 No.	旧個別事業名	変更年度
1	暮らしの便利帳・ガイドマップの発行	平成 28 年度
22(153)	生涯学習学習相談体制の整備	令和 2 年度
25(164)	視聴覚ライブラリーの管理・運営	平成 30 年度
28	交通安全思想の普及	令和 2 年度
35	生涯学習推進本部の運営	令和 2 年度
60	手賀の丘ふれあい宿泊通学	平成 30 年度
75	子どもの読書活動推進計画の策定	平成 30 年度
79	こころの健康講座	平成 30 年度
84	健康生活月間講演会	平成 30 年度
92	生涯学習普及啓発	令和 2 年度
118	湖北地区図書館の整備	平成 30 年度
149	市民と市民団体とのマッチング機会の提供 (チャレンジDAY)	平成 30 年度
162	我孫子市創業支援事業	平成 30 年度
168	施設・団体へ図書等の貸出サービス	令和 2 年度
176	青少年相談員事業	令和 2 年度

前期5年の間に、17事業（うち再掲2事業）ありました。

### (6) 趣旨・目的を修正した事業

事業 No.	個別事業名	修正年度
5	食に関する情報の提供及び啓発の充実	平成 30 年度
9	手賀沼情報の提供	平成 30 年度
16	生涯学習情報の発信	令和 2 年度
28	交通安全普及啓発活動の推進	令和 2 年度
32	石けん利用の推進	平成 30 年度
36	健康スポーツ普及事業	平成 30 年度
39	鳥博セミナー・イベント等の教育普及活動	令和 2 年度
41(177)	子どもの居場所づくり事業（あびっ子クラブ）	令和 2 年度
44	手賀沼流域フォーラムの開催	平成 30 年度
45(175)	ジャパンバードフェスティバルの開催	平成 30 年度
47	我孫子産農産物の学校給食導入事業	令和 2 年度
60	手賀の丘フレンドシップツアー	平成 30 年度
72	子どものための舞台鑑賞事業	令和 2 年度

75	子どもの読書活動推進計画の進行管理	平成30年度
77	平和事業	平成30年度
78	健康づくりに関する専門家によるセミナー	令和2年度
79	メンタルヘルス啓発講座	平成30年度
87	環境学習の推進	平成30年度
90	栄養教諭・栄養職員を中核とした食育推進事業	令和2年度
92	生涯学習推進事業	令和2年度
93	人権教育	令和2年度
95(167)	スポーツフェスタ～スポーツを楽しもう～	平成30年度
96	鳥の博物館企画展の実施	令和2年度
98	親水広場の運営 (水環境保全啓発展示及びプラネタリウム)	平成30年度
100	新たな文化交流拠点施設整備の検討	令和2年度
118	図書館の整備	平成30年度
120	鳥の博物館管理運営	令和2年度
122	鳥の博物館展示リニューアル	令和2年度
133	防災士及び災害救援ボランティア育成事業	令和2年度
136	子育てサポーター養成講座	平成30年度
137	環境レンジャー活動への支援	平成30年度
140	生涯学習審議会委員の研修	令和2年度
146	めるへん文庫	令和2年度
162	我孫子市創業支援等事業	平成30年度
165	社会教育団体活動支援	令和2年度
166	文化芸術団体活動支援	令和2年度
172	消費生活展の実施	平成30年度
176	青少年相談員連絡協議会への支援	令和2年度

前期5年の間に、41事業（うち再掲3事業）ありました。

## (7) 担当課で進行管理が行える計画がある事業

事業 No.	個別事業名	進行管理が行える計画 【担当課】
3	男女共同参画情報紙の発行	第3次男女共同参画プラン 【秘書広報課】
76	男女共同参画講演会の実施	
41(177)	子どもの居場所づくり事業（あびっ子クラブ）	第四次子ども総合計画 【子ども支援課】
60	手賀の丘フレンドシップツアー	
61(150)	あびこ子どもまつり	
62(151)	げんきフェスタ	

9事業（うち再掲3事業）ありました。後期実施計画の進行管理においては、この事業の実施状況調査は行わず、担当課からの報告とします。

## 2 with コロナ時代の生涯学習

令和2（2020）年度は、コロナ禍により生涯学習に関連する事業の実施に多大な影響が生じましたが、市の各部署では、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、創意工夫した対策を講じて事業を行いました。

その結果を、後述の「令和2（2020）年度コロナ対策一覧（全83事業）」としてまとめています。

新型コロナウイルス感染症予防を意識しながら行動する「with コロナ時代」の生涯学習は、今後、オンライン会議システムを活用したオンライン講座や動画配信により多様な情報を発信するなど、積極的にICTを活用したものになると考えられます。

---

## 3 あびこ e モニター アンケート

---

実施計画の進行管理は、これまで「5年ごとに『生涯学習市民意識調査』を実施する」としていました。しかし、平成27（2015）年9月から始まった、あびこeモニター制度は、令和2（2020）年12月1日現在で30代、40代の方が全体の62.2パーセントを占め、若い世代や子育て世代の意見や考えなどを知ることができることから、後期実施計画においては、これを活用することとしました。

生涯学習に係る「あびこ e モニターアンケート」は、令和元（2019）年5月に実施しています。この時点の30代、40代の回答者は、全体の63パーセントになっています。

※「あびこeモニターアンケート」の結果については、

市ホームページ≫市政情報≫市政への参加≫あびこeモニター≫eモニター登録者情報及び集計結果

アンケート結果を公開します

令和元年度

第1回 eモニターアンケート「生涯学習について」（全41ページ）

にあります。

---

## 4 国の動向

---

生涯学習に関わる国の動向では、文部科学省において「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して」を副題として、「障害者の生涯学習の推進方策について」の報告が平成31（2019）年3月にありました。

※報告については、

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/1414985.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/1414985.htm)

また、そのリーフレットが、

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00601.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html)

文部科学省ホームページに掲載されています。

## ■令和2（2020）年度コロナ対策一覧（全83事業）

No.	個別事業	中止等の内容	事業手法見直し・創意工夫等
1	暮らしの便利帳・ガイドブックの発行		広告収入を見込むのは困難であることから、文字データ化し、最新の行政サービスなどに修正して市ホームページに掲載した。
5	食に関する情報の提供及び啓発の充実	調理実習が含まれる講座は実施しない。 フードモデルの展示は行わない。	啓発は密にならないように注意しながら行う。
6	バリアフリー情報提供事業		バリアフリー調査を縮小する予定。
7	子ども向け情報紙の発行及びホームページの運営	夏号の発行を休止。	秋号以降についても発行時期をずらすなど通常とは異なる形での対応を検討する必要が生じている。
14	住宅情報の総合的提供	相談会が開催できない。	電話対応が可能な関係団体の相談窓口の紹介を行った。
20	図書館の情報化推進		電子書籍の導入について検討を進めていく。
26	図書館カウンターサービス		来館者に、アビスタ入館時の手指消毒、入館者カードの記入、館内マスク着用等の協力を依頼。
27	図書館利用に障害のある方へのサービス	8月現在において、対面朗読サービスは実施していない。	
29	集団健康教育		健康教育を短時間で実施し、詳細は配布資料を参照いただくよう伝えられている。
30	健康フェア		開催するか検討中。

32	石けん利用の推進			「新型コロナウイルスはせっけんで退治!!」のパネルを作成し、消費生活パネル展等で啓発。
33	小学校『歯磨き・食育指導』事業			各校が感染症予防対策を講じたうえで、給食後の歯磨きを実施する。
36	健康スポーツ普及事業		市民体育大会（一部種目）、チャレンジスポーツフェスタ、新春マラソン大会、ファミリースポーツテストは中止。	
37	読書普及活動		離乳食教室での乳児と保護者への読み聞かせを4月～8月まで中止。	9月からは内容を一部変更して実施。
39	鳥博セミナー・イベント等の教育普及活動			鳥博セミナーなど、講演会をリモートで実施。
41	子どもの居場所づくり事業 (あびっ子クラブ)			サポーター活動の制限を行っている。
42	谷津ミュージアムづくり推進事業		多くのイベントを中止。	テレビやラジオによる谷津ミュージアムの啓発を実施。
43	手賀沼船上学習の実施			「我孫子市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドライン」に基づき、感染予防対策を徹底し実施。 乗船の際はマスク着用をお願いし、乗船後にイソなどアルコール消毒。



44	手賀沼流域フォーラムの開催		「我孫子市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドライン」に基づき、感染予防対策を徹底し実施。 開始前の体温チェック・マスク着用・密集にならないように配慮した。
45	ジャパンボードフェスティバルの開催		会場を設営しての開催はせず、オンライン開催。
50	郷土芸能への支援		無観客での実施。郷土芸能祭の映像をアビシルバ及び市HP ほかで公開する。
54	あびこ自然観察隊		
55	てがたん（手賀沼の自然観察会）		例年通り事業を実施することができない。
57	後期離乳食教室		例年通り事業を実施することができない。 試食を中止（実物で固さや大きさを確認のみ）。
58	しあわせママパパ学級		グループワーク・歯磨き指導（染めだしと実習）・妊婦体験モデル実習先輩ママ・パパ・赤ちゃんとのふれあい交流会を中止。
59	離乳食教室		グルーワーク・歯磨き指導（染めだしと実習）・妊婦体験モデル実習先輩ママ・パパ・赤ちゃんとのふれあい交流会を中止。 定員10組に限定し、入館時に体調の確認と検温及び手指消毒、参加者が密にならないように十分な間隔をあげ、実施。 歯磨き指導は、染め出し材を配布し自宅で実施できるように変更。
60	手賀の丘フレンドシップツアー		内容を一部省略し、教室にかかる時間を短縮。 試食を中止（調理のデモンストラーションのみ）。 事業中止

61	あびこ子どもまつり	例年通りの形での開催は行わない。	「あびこ子どもまつり」のHP 上にて家庭で楽しめる遊びなどを紹介する「2020 ネットであびこ子どもまつり」を実施（期間：10月3日～18日）。
62	げんきフェスタ	開催を中止。	
64	子育て支援施設における講習	講習を中止。	父親向け講座を実施予定、内容及び時期は未定。
65	子ども議会	来年度に延期。	
66	長寿大学	ねんりんピック、大学祭、校外学習は行わない。	新型コロナウイルスの影響で、開校が8月下旬になった。
67	成人式		2部制から4部制にして一回あたりの参加人数を減らし、式典の時間を1時間から30分に短縮することで、密となるリスクをできるだけ軽減する。 記念品を案内状とともに事前に郵送すること で、会場での主催者側と参加者側の接触をできるだけ少なくする。
70	のびのび親子学級	のびのび親子学級は中止。	Baby のびのび親子学級は、10月から全4回で実施。
71	アビコでなんでも学び隊	中止。	
72	子どものための舞台鑑賞事業	「あらしのよるに」を予定していたが中止。	
73	成人・青少年への図書館サービス	「ブックフィルムコーティング講習会」を中止。	

74	児童への図書館サービス	4月から8月まで、「おはなし会」「親子で楽しむおはなし会」を中止（8月は特別バージョンで実施）。	休館中、臨時窓口で子どもが本を借りられるよう、「おうちでよむよむセット」を作成して貸出した。 9月から新型コロナウイルス感染症に対応した形で「親子で楽しむおはなし会」をアビスタ本館で月1回再開。
75	子どもの読書活動推進計画の進行管理	「子どもの本と読み聞かせについて」の講演会は中止。	
76	男女共同参画講演会の実施	例年6月に実施する主催講演会を中止。	予防対策を講じて12月の共催講演会を当初計画通り対面式で実施した。 中止した主催講演会に代え、今後に続く新たな試みとして、連続講座（令和3年1～3月、全3回）をZoomによるオンラインで開催した。
77	平和事業		平和祈念式典の規模縮小。中学生の広島派遣の日程、内容を変更。リレー講座の実施校、実施方法を変更。
79	メンタルヘルス啓発講座	講演会は開催せず。	障害福祉のパンフレットを作成、配布することで市民の障害への理解を深める。
80	失語症家族教室		日程を下半期にずらし、感染予防措置を徹底した上で少人数で開催する。
81	手話講習会・読話講習会	手話講習会の開催を中止。	
82	家族介護教室		実施回数は減少する見込み。
83	認知症の方の家族のつどい「あびこ」		予約定員制・時間短縮にて実施。
84	介護予防講演会	講演会は中止。	

87	環境学習の推進	「カヌー体験学習」を中止。	「我孫子市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドライン」に基づき、感染予防対策を徹底し実施。 使用した備品やイス等は使用後に消毒。
93	人権教育	社会人権教育中央研修会は中止。	
95	スポーツフェスタ ～スポーツを楽しもう～	中止。	
96	鳥の博物館企画展の実施	令和2年度は開催を中止したが、「鳥のチャンピオン展」として令和3年度に実施。	第86回企画展「ハンディング展」の期間を延長し、8月30日までとした。
97	市民農園維持管理事業	収穫体験は中止とし、作物の配布のみとした。	6月のじゃがいも、10月のさつまいも収穫体験イベントは、収穫体験は行わずに、希望者へのじゃがいも、さつまいもの配布のみとした。
98	親水広場の運営 (水環境保全啓発展示及びブラネタリウム)	水の館1階環境学習コーナー「手賀沼水中散歩」、展望室の双眼望遠鏡を利用休止。 じゃぶじゃぶ池、水の広場の利用は中止。	ブラネタリウムの上映を6月13日(土)より再開した。 ・定員を25人(通常50人)・マスクの着用・手指の消毒・入場者名簿の記入・入場前検温の実施。 2階手賀沼学習コーナーのデジタルサイネージは、感染予防対策として綿棒を設置して利用を再開した。
101	地域交流教室の提供	提供を模索したが、結果的に令和2年度は中止した。	
110	学校体育施設開放事業	プール開放事業は中止。	学校開放事業は一部利用休止。

111	ふれあいキャンプ場管理運営			一部利用禁止期間を設け利用人数の制限を実施。
112	文化財等の保存と活用		イベント(竹灯籠のタベ、ひなのまつり)は中止。	文化財展は、場所や方法等を検討中。
113	杉村楚人冠記念館の保存と活用		6月8日まで閉館しており、実施できなかった企画展がある(来年度に開催予定)。	茶会は、規模や手法を調整し、開催できるか検討中。
115	白樺文学館の運営		白樺の調べは休止中。	
123	手賀沼ふれあいウオーク		中止。	
125	手賀沼エコマラソン支援事業		中止。	
132	文化事業市民スタッフの活用			稼働率は減少。
136	子育てサポーター養成講座		講座を中止。	実施予定だが、時期は未定。
142	市民コンサート		事業中止。	
143	市民参加型コンサート			実施内容が変更になる可能性はあるが、合唱またはパーカッション、金管楽器、木管楽器のアンサンブル演奏会などを検討中。
144	文化祭		事業中止。	
146	めるへん文庫			夏休みが短期間のため、応募数の減少が懸念される。
149	市民のチカラまつりの実施			2日間の日程を1日にし、対面式を廃し、展示とオンライン講座を中心に実施する。

152	学校支援事業の充実		学校支援地域本部事業の中止・自粛もあり、数 字的な活動は減少しているが、消毒やマスクづ くりなど、学校支援の内容については感染防止 に細心の注意を図りながらニーズに応じた活動 を進めている。
162	我孫子市創業支援等事業		感染状況が悪化した際などは創業塾のオンライ ン開催を予定。
166	文化芸術団体活動支援		
168	施設・団体への図書等の貸出サービス		中止が相次いでいる。
169	鳥に関する学習への支援		学級文庫は2学期から開始する。 展示解説、ガイドツアー、展示交流を行って いくが、活動が自粛されている。
170	鳥の博物館市民スタッフの充実・友の 会への支援		鳥の博物館での活動を自粛している。
171	我孫子市国際交流協会（AIRA）と の連携		
172	消費生活展の実施		アピスタストリートにて、パネル展示のみ実施 予定。
173	エンジョイ手賀沼		
176	青少年相談員連絡協議会への支援		青少年ポッチャ大会（後援事業）などの事業、 役員会も書面開催等で行う必要が生じており、 事業の実施が難しい状況となっている。
178	子育てフェスタ		子育て関連の展示のみとして実施。
179	学校評議員設置事業		年間2～4回の実施計画とし、感染予防策を講 じた上で実施する。

180	大学との協定による学校支援学生ボランティア事業		実習生やタマゴプロジェクトの学生を中心に、エリアを絞り感染防止に留意しながら推進している。
181	キャリア教育の推進（小中学生の職場体験学習事業）		ほとんどの中学校において、職場体験学習を他の方法に変えて実施することとしている。
185	山階鳥類研究所との連携・交流		テーマトークは、オンラインで実施していく。

【用語の説明】

with（ウィズ）コロナ：新型コロナウイルス感染症予防を意識しながら行動すること

アフターコロナ：社会的変化や経済活動の回復など将来を見据えたもの

オンライン：リアルタイムでつながった状態

リモート：通信回線やネットワークなどを通じて（オンラインであるか否か関係なく）つながった状態（オンデマンド含む）

オンデマンド：要求に応じて提供すること

我孫子市第三次生涯学習推進計画

後期実施計画

令和3年3月

発行：我孫子市生涯学習推進委員会

事務局：我孫子市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

〒270-1147 我孫子市若松26番地の4

TEL 04-7182-0511